


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00136	住所(所在地)	松阪市久保町868番地3				
			施設名称	久保二町会教育集会所(集会所)						
			根拠条例	松阪市教育集会所条例			設置年度	昭和48年度		
			担当部署	教育委員会事務局 人権まなび課			財産区分	12 公共用財産		
	設置目的	地域住民等の社会教育における人権の充実を図ることを目的に設置								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	149㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	集会所			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	集会所		建築年月日	昭和49年 3月30日	建物取得費	8,646,000 円		
		延床面積	132.50 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	未定			
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 (3等 0の 0履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	需用費等については教育委員会にて管理しているが、施設管理・運営等については地域に委託している。老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館等へ拠点を移していくうえで、さらに学校・家庭・地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	定めなし		休館日	定めなし		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設管理					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				178,507	運営・事業等経費			24,000	
	光熱水費				124,979	指定管理委託料			0	
	保守点検委託料				7,088	その他の経費			24,000	
	賃借料				0	②小計			24,000	
	修繕費				46,440	財源	補助金等収入			
その他の経費				0	使用料等収入					
人件費				0	その他収入					
職員等				0	③年間収入合計				0	
非常勤職員				0	④合計(①+②)-③				202,507 円	
①小計				178,507	市民一人あたりのコスト				1.21 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	講座等開催(月6回程度)		人	2,000	2,000	2,000				
	地域の会議(月3回程度)		人	1,100	1,100	1,100				
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設							
特記事項	昭和45年以降の同和对策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。避難場所指定有。									